

【参考】一般(個人)(運転記録証明書・無事故無違反証明書)

証明書交付申請および助成金交付申請手順

ア. 会員事業者および副会員事業者は、自動車安全運転センター東京都事務所(以下、安全運転センター)が指定する方法により、安全運転センターへ証明書の交付申請、および交付料の支払いを行う。

※証明書交付申請書類は安全運転センターのホームページから取得してください。

※運転記録証明書の交付料は各事業者でお支払いいただきます。なお、交付料の納入方法は証明書交付申請時に安全運転センターへご確認ください。

イ. 安全運転センターへ証明書の交付申請および交付料納入の完了後、東ト協へ所定の方法により助成金の交付請求を行う。

ウ. 東ト協は、会員事業者より提出された書類の精査を行い、条件に適合すると認めるときは、助成金請求を行った会員事業者へ助成金を交付する。

※運転記録証明書交付申請書・委任状の送付先

〒140-8682 東京都品川区東大井1-12-5

自動車安全運転センター東京都事務所 経歴証明課 TEL03-5781-3660

※助成金交付請求書送付先

一般社団法人東京都トラック協会 業務部 交通・環境グループ

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8

TEL 03-3359-3618

※一般(個人)申請に係る交付申請、助成申請手続きの流れ(フロー図)

